

サンライズイルミネーション等委託業務企画提案仕様書

1 委託業務名

サンライズイルミネーション等委託業務

2 目的

SAGA アリーナイイベント時には、サンライズストリートをより楽しく歩いてもらうかつ、SAGA アリーナイイベントが開催されない日常においても SAGA サンライズパークへ足を運びパークを身近に感じてもらうため、サンライズストリート及び SAGA サンライズパークにおいてイルミネーション装飾等をする。

3 ターゲット

ターゲット層

主に県内の 10 代～30 代男性・女性

ターゲット像

普段から SNS を活用しており、興味を抱けば自分から探して遊びに行く情報感度の高い人

4 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日（月）まで

5 事業概要

サンライズイルミネーション等

期 間 令和 7 年 1 0 月 3 日（金）～令和 8 年 2 月 1 日（日）

場 所 サンライズストリート及びサンライズパーク内

内 容 サンライズストリート及びサンライズパーク内に目的を達成するイルミネーション装飾等を行う

イルミネーション等点灯式

日 時 1 0 月 3 日（金）1 8 時 3 0 分～

※出席者のスケジュールによって後日調整

出 席 知事等

場 所 サンライズパーク内

内 容 JC 全国大会、プロスポーツの開幕に先立って開催する

《確定事項》

- ・サンライズストリート東側歩道の樹木23本、街路灯41本への装飾
- ・サンライズパーク内の樹木（シンボルツリー3本（南広場）、モミジバフウ4本、ウッドデッキ4本、北広場11本）への装飾
- ・サンライズパーク内へフォトスポットオブジェの制作設置

《提案を必須とするコンテンツ》

- ・装飾内容（確定場所以外への装飾含む）
※県所有備品を使用しなくても良い
- ・足を運びたくなる広報企画
※サンライズパーク内でのステージイベントは不要
- ・点灯式および前後における集客企画（プロスポーツ選手などの特別ゲスト等）の考案
※アーティストによるライブ等は不要

県所有備品

- ・シンボルツリー3本分のイルミネーション135本
- ・モミジバフウ4本分のロープライト16本分
- ・ウッドデッキ樹木4本分のイルミネーション25本
- ・北広場樹木11本分のイルミネーション110本
- ・イルミネーション予備30本、パワーコード（接続部品）23本
※イルミネーション製品仕様
型番：100球LEDストリングス（SG）I-LS100CG-S(B)
発光：シャンパンゴールド、定格電圧100v 全長サイズ：10m、
球数：100球、消費電力：3w、最大連結数：20、重量：350g
- ※ロープライト製品仕様
型番：I-LR-13/10/ロープライト/13mmφ
定格電圧：100v
最長：50m
球数：36球/m、消費電力：2.4w/m、重量：150g/m

6 成果物等

業務後速やかに、以下を成果物として提出すること。

- ・業務完了報告書（記録写真を含む）
- ・作成した広報物
- ・その他、県と受託者が協議の上、成果品として提出を求めるもの

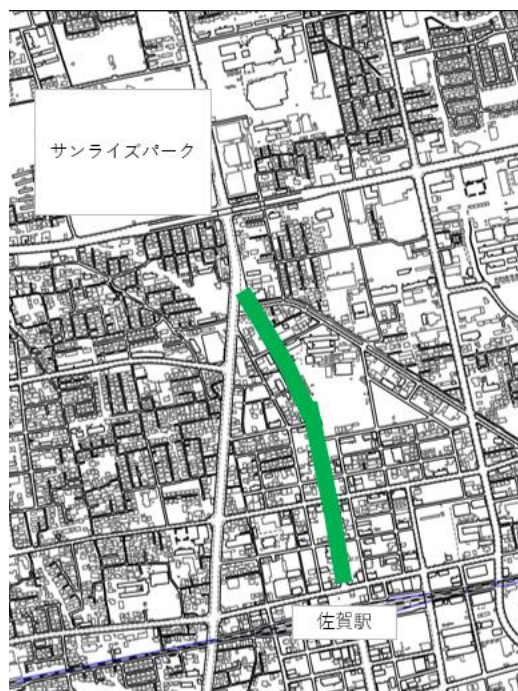
7 業務実施上の留意点

- （1）本業務の遂行にあたっては、県と十分に協議し行うものとする。
- （2）受託者は、本業務の実施にあたって必要な保険に加入すること。なお、加入後は保

険書類の写しを県に提出すること。

- (3) 本業務において、第三者が所有する素材（映像、写真・イラスト等）を用いる場合には、受託者において著作権処理等を行うものとする。
- (4) 受託者が作成したデータや写真、イラスト、文書等の成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、県に帰属するものとする。
- (5) 本業務において制作する広報物のデザインについては、SAGAサンライズパークのロゴデザインを使用すること。
- (6) 県が提供した資料等を委託業務の目的以外に使用しないこと。
- (7) 本業務に係る個人情報については、厳重に管理し、不当な目的に利用することがないように徹底すること。また、保有する必要のなくなった個人情報及び契約終了後の一切の個人情報については、確実かつ速やかに破棄又は消去すること。
- (8) 本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、県と受託者が協議を行い、本仕様書の記載事項を変更することができるものとする。

○サンライズストリート



○サンライズパーク

- ①シンボルツリー
- ②モミジバフウ
- ③ウッドデッキ
- ④北広場

